

広島県告示第千九十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第五項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和三年十二月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住所	所 在	面積（㎡）
株式会社笑福蓮根	東広島市	竹原市田万里町字次郎丸一四六〇番一ほか一八筆	一七、三一九
農事組合法人たまり	竹原市	竹原市田万里町字市三一六七番一	二、七二九
株式会社八天堂	三原市	竹原市小梨町字北谷平一八二七番八ほか一筆	八、一二九
株式会社JAアグリ三次	三次市	三次市廻神町二七一二番一ほか一筆	五、五五一
藤谷 祐司	三次市	三次市上志和地町一八四番ほか三筆	八、〇八一
農事組合法人かみみなが	東広島市	東広島市西条町上三永字大番一二八三番一ほか四筆	一、七七〇
農事組合法人かみみなが	東広島市	東広島市西条町上三永字有木二四七四番一ほか三筆	二、四九七
農事組合法人フアーム西田口	東広島市	東広島市西条町田口字下掛一〇〇〇一番五ほか一一筆	一〇、五二九
農事組合法人ほりこし	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字堀越字神田一〇七五番	一、四四八

二 認可年月日

令和三年十二月二十二日